

2024年6月24日

株 主 各 位

埼玉県川越市芳野台二丁目8番59
ちふれホールディングス株式会社
代表取締役社長 片岡 方和

「第70回定時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部訂正について

当社「第70回定時株主総会招集ご通知」に一部訂正すべき点がございました。ここに
謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

記

【訂正箇所】

「第70回定時株主総会招集ご通知」の次の1から3について、下線部分を訂正し
ております。

1 事業報告 23 ページ 「1. 監査の方法及びその内容」の②の部分
(訂正前)

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及
び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事
項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の
状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(訂正後)

削除

2 事業報告 23 ページ 「1. 監査の方法及びその内容」の③の部分

(訂正前)

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(訂正後)

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

3 事業報告 24 ページ 「2. 監査の結果」 「(1) 事業報告等の監査結果」の④の部分

(訂正前)

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(訂正後)

削除

以上